

JOYO BANK NEWS LETTER

2026 年 1 月 9 日

常陽建設株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、常陽建設株式会社（代表取締役 飯田 竹世 以下、「同社」）に対して、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」*）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け同社が掲げている各種取り組みを支援し継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンの目指す姿として掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともに歩み、解決することで、新たな価値を創造し、地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

* 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資。

記

1. PIF の概要

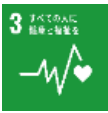
ファイナンス形態	証書貸付
融 資 金 額	1 億円
契約締結日(期間)	2026 年 1 月 9 日（5 年間）
使 途	運転資金

2. 企業概要

対 象	常陽建設株式会社（代表取締役 飯田 竹世）
住 所	茨城県取手市藤代 357-8
事 業 内 容	総合建設業
企 業 概 要	・ 常陽建設は、社訓「和する心」に基づき、互いを尊重し協力し合うことで高いチームワークを育み、地域社会との信頼関係を築いてきました。社員の個性を尊重し技術力向上や健康管理を徹底し、「人々に役立つ仕事」「働き甲斐のある環境」「未来のある会社創り」というビジョン実現を目指しています。 ・ SDGs 達成に向けては、CO2 排出量削減として本社屋への太陽光発電導入、建設機械や社用車のハイブリッド化を推進し、地域や業界全体で環境保全の機運を高めるために、2024 年 7 月に「生物多様性のための 30by30 アライアンス」へ参加しました。 ・ 社会課題の解決として、ICT 施工機器導入による建設業界の生産性向上、防災啓発活動・災害用飲料水の配布、災害協定締結等による災害に強いまちづくりにも取り組んでいます。また、講演活動や現場見学会、学生イベント支援を通じて建設業界の魅力発信と将来の担い手育成にも力を入れています。
U R L	https://www.joyokk.com/

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
社会	○社員の働きやすい職場環境と多様な活躍の推進	・社員の健康増進 ・長時間労働抑制 ・休暇取得促進 ・労働安全管理 ・社員の能力開発支援 ・社員の処遇向上 ・福利厚生充実 ・ダイバシティ&インクルージョン推進	    
環境	○持続可能な未来を創る環境経営	・CO2 排出削減の取り組み ・工事現場における水質・大気・土壌汚染防止対策 ・リデュース・リサイクル推進	   
社会 社会経済	○豊かで暮らしやすい地域づくりへの貢献	・地域の生活基盤を支える工事 ・災害時の迅速な復旧対応 ・持続可能なサプライチェーン構築と連携強化 ・地域を支える雇用の創出	

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 大森 範久）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまの SDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）※から第三者意見を取得しています。

※ 株式会社日本格付研究所のホームページ：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を同社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

■ 当行における PIF の取り扱いについて（2026 年 1 月 9 日現在）

累計実行件数	累計実行額
42 件	157 億円

※ 上記実行件数・実行額は、当行が関与して PIF 評価を取得した融資。金額が非開示の融資、他行がアレンジャーとして組成したシンジケートローンなど当行が PIF 評価の取得に関与していない融資を除く。

以 上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

常陽建設株式会社



2026 年 1 月 9 日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに.....	1
2. 会社概要	2
(1)会社概要	2
(2)沿革	3
(3)経営理念	6
(4)事業概要	9
(5)組織体制	15
(6)業界課題への対応	17
(7)環境・社会活動	19
3. 包括的なインパクト分析	26
(1)インパクトエリア/トピックの特定	26
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズ	28
(3)テーマの設定	29
4. インパクトの評価	30
(1)環境保全	39
(2)職場環境	30
(3)地域貢献	42
5. 管理体制	45
6. 常陽銀行によるモニタリング	47

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が常陽建設株式会社(以下、常陽建設)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、常陽建設の企業活動が、社会面・社会経済面・環境面に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

■本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	常陽建設株式会社
調達金額	100,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間(モニタリング期間)	2026 年 1 月 9 日～2030 年 12 月 30 日
資金用途	運転資金

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 会社概要

常陽建設は、茨城県取手市に本社を構える総合建設業者である。創業から 147 年の長い歴史を持ち、その間に地域との深い信頼関係を築いてきた。同社は、国土交通省や茨城県、取手市などの行政機関から発注される公共土木工事において、豊富な施工実績を誇る。特に河川工事については、数多くの実績を積み重ねており、その高い技術力と信頼性は業界内で広く認知されている。

同社の強みは、110 社以上の専門工事業者との強固なネットワークと、長年培ってきた高度な施工管理のノウハウにある。この圧倒的な組織力を駆使することで、様々な規模・納期・難易度の工事に柔軟に対応している。その結果、発注元から数多くの表彰を受けるなど絶大な信頼を得ている。そして、この信頼は継続的な受注に繋がり、同社の安定した成長を支えている。

同社は、今後もその経験と技術力を活かし、地域社会のインフラ整備や防災対策に貢献していく。具体的には、河川工事、公共関連施設の改修・改良工事など、多岐にわたるプロジェクトに取り組むとともに、小学校等での防災教育にも注力することで、地域の安全と生活の質を向上させ、地域社会全体の発展を支えていく。

社名	常陽建設株式会社	
代表者	代表取締役 飯田 竹世	
所在地	本社	〒300-1512 茨城県取手市藤代 357-8
営業所	千葉営業所	〒349-1103 千葉県印西市大森 2454-8 アーバンハイツ 202 号室
創業年月	1877 年 5 月	
設立年月	1949 年 10 月	
事業内容	・ 土木工事業 ・ 建築工事業 ・ 大工事業 ・ とび・土工工事業 ・ 屋根工事業 ・ タイル・れんが・ブロック工事業 ・ 鋼構造物工事業 ・ 舗装工事業 ・ しゅんせつ工事業 ・ 内装仕上工事業 ・ 水道施設工事業 ・ 解体工事業	
資本金	5,300 万円	
売上高	12 億円(2025 年 6 月期)	
社員数	23 名(2025 年 10 月末現在)	
許認可・免許番号	建設業者:国土交通大臣許可(特-5)第 022743 号 宅地建物取引業者:茨城県知事(4)第 6250 号	

同社のグループ会社には、主に自動車レンタル事業を手掛ける常陽サービスセンター株式会社がある。レンタル先は、関東一円および長野県の出張所、国道事務所、河川事務所など、国土交通省関連業務に従事する企業であり、インフラ整備や防災対策の現場を支える役割を担っている。また、地元の稲作に不可欠な小貝川にある豊田堰の管理業務も 10 年以上担当し、高い信頼を得ている。

近年は地域コミュニティの活性化にも力を入れており、2025 年 12 月からは常陽建設倉庫に隣接したプレハブを活用したレンタルルーム

<レンタルスペース>

事業を開始する。寺子屋や縁日などのイベントも実施予定であり、誰でも利用しやすい料金設定に加え、平日 15 時から 17 時は児童生徒に限り無料で開放する。この事業は、常陽建設グループの「地域を守り、未来につなげる」という社会的責任を果たす地域支援事業として位置付けており、今後も地域活性化やまちづくりに積極的に取り組んでいく方針である。



出所：常陽建設提供

社名	常陽サービスセンター株式会社
代表者	代表取締役 飯田 美来
所在地	〒300-1512 茨城県取手市藤代 362
設立年月	2020 年 6 月
事業内容	・ 自動車レンタ事業 ・ 豊田堰管理事業 ・ レンタルルーム事業
資本金	1,000 万円
売上高	5,300 万円 (2024 年 9 月期)
社員数	4 名 (2025 年 10 月末現在)

(2)沿革

常陽建設の歴史は、1877年5月に取手市(旧北相馬郡相馬町)で材木販売を目的とした「笹屋組」を創業したことに始まる。この地域は小貝川流域に位置し、長年にわたり頻繁な水害に苦しんできた。その状況を改善したいと強く願った飯田栄造氏は、地元有志の力を集めて小貝川の治水に取り組むことを決意し、1949年10月に建設土木工事の請負を目的とする常陽建設株式会社を設立し、初代代表取締役役に就任した。1981年8月、小貝川が決壊し、隣接する龍ヶ崎市を中心に甚大な被害をもたらした。この際、同社は直ちに保有する建設機械を現地に搬送し、社員が不眠不休で緊急復旧工事に従事した。これは、長年地元を苦しめてきた小貝川水害の根絶と、地域の安心安全な生活を守るという強い思いの表れであり、同社の使命である地域社会への貢献を体現する行動でもあった。そして、1982年4月には本社を新築・移転し、現在地での事業を開始した。

1990年9月、飯田俊雄氏が代表取締役役に就任した。建設省(現国土交通省)の土木事務所に勤務経験のあった俊雄氏は、その知識・経験と人的ネットワークを活かし、公共土木工事の受注拡大に尽力した。1991年には取手市大留に、1995年には取手市櫛木に資材置場を設置し、受注増加に対応するための体制を整備した。2005年8月には、取締役の飯田憲一氏を中心に、環境と健康に配慮したサステナビリティ住宅「昔なつかしい匂いのする家」郷シリーズを企画・開発し、その販売を開始、一般住宅建築に進出した。このように、俊雄氏の代表取締役在任中は、同社が革新と成長を追求する企業文化を築き上げた時代と言える。

2008年には飯田憲一氏が代表取締役役に就任した。憲一氏は在任期間中、同社は地域社会との連携と信頼を深める取組みを積極的に行った。2010年3月には、地域住民を自然災害から守るという建設会社の社会的責任を果たすため、他社に先駆けて災害時の基礎的事業継続力認定(BCP)を受けた。2012年7月には近隣の相馬神社の夏祭りに合わせて「常陽まつり」を開催した。常陽まつりでは、社員が焼きそば、から揚げ、綿あめ、ヨーヨー吊り等の出店を出し、商品の無料配布を行うなど、地域住民と直接交流し、感謝を伝える機会となった。このイベントは2015年7月にも再び開催された。

2022年3月には飯田竹世氏が代表取締役役に就任し、同社を含む建設業界全体のイメージ向上を図るとともに、社員の働きやすさを重視する施策の導入を進めている。同年6月、筑波大学と連携し、建設業の課題を定義するとともに、解決策を導くためのブランディングを開始した。同年9月にはいばらき健康経営推進事業所の認定を取得、2024年3月には健康経営優良法人、2025年3月には中小規模法人部門で健康経営優良法人に認定された企業の中でも、特に優れた取り組みを行っている上位500社に認定される健康経営優良法人(ブライト500)に選ばれている。

<ブライト500認定証>



出所:常陽建設 WEB ページ

年月	概要
1877 年 5 月	取手市(旧北相馬郡相馬町)藤代地内に材木販売を事業目的に「笹屋組」を創業
1949 年 10 月	飯田栄造氏が建設土木工事の請負を主目的に常陽建設株式会社を設立、同氏が初代代表取締役に就任
1981 年 8 月	小貝川決壊に伴う緊急復旧工事に従事
1982 年 4 月	本社社屋を新築、茨城県北相馬郡藤代町藤代 357-8(現在地)へ移転
1990 年 9 月	飯田栄造氏に代わって、飯田俊雄氏が代表取締役社長に就任
1991 年	取手市(旧北相馬郡藤代町)大留に資材置場設置
1995 年	取手市(旧北相馬郡藤代町)櫛木に資材置場設置
2005 年 7 月	「昔なつかしい匂いのする家」商標登録 第 4880632 号
2005 年 8 月	「昔なつかしい匂いのする家」郷シリーズ販売開始(現在は受注休止)
2008 年	飯田俊雄氏は取締役会長に就任(2015 年 6 月辞任)、専務取締役の飯田憲一氏が代表取締役社長に就任
2010 年 3 月	災害時の基礎的事業継続力認定(BCP)
2012 年 5 月	「JOYO」ロゴマーク商標登録
2012 年 7 月	常陽まつり実施
2015 年 7 月	常陽まつり実施
2022 年 3 月	飯田憲一氏に代わり飯田竹世氏が代表取締役に就任
2022 年 6 月	筑波大学と連携し、同社ならびに建設業のブランディングを開始
2022 年 9 月	いばらき健康経営推進事業所の認定取得
2024 年 3 月	健康経営優良法人の認定取得
2025 年 3 月	健康経営優良法人(ブライト 500)の認定取得



出所:常陽建設 WEB ページ

(3)経営理念

1) 社訓

常陽建設は、初代社長(会長)の飯田栄造氏が朝礼や会議などの重要な場面で社員に語りかけていた「和する心」を社訓としている。この言葉は、相手の意見を尊重し、議論を通じたコミュニケーションの重要性を強調するものである。また、一度方針が決まったら私利私欲を捨て、目標達成に向けて協力することの大切さを説いている。「和する心」とは、文字通り「和をもって心を一にする」という意味であり、同社の社員が守るべき理念や心構えとなっている。

この社訓は、日々の業務において社員同士が協力し合い、高いチームワークを発揮するための基盤となっている。特に、プロジェクトの進行中においては、意見の対立や困難な状況に直面することがあるが、「和する心」を持つことで、各々が自己の意見を尊重しつつも、最終的には一つの目標に向かって一致団結することができている。また、地域社会との連携にも「和する心」は重要な役割を果たしている。地域住民や協力企業との関係においても、相手を尊重し、協力し合う姿勢を持つことで、信頼関係を築き、長期的なパートナーシップを形成している。これにより、同社は地域社会に貢献し、信頼される企業としての地位を確立している。さらに、「和する心」は社員の成長にも寄与している。新入社員からベテランまで、全ての社員がこの理念を共有することにより、個々の成長が促進され、結果として企業全体の成長へと繋がっている。

このように「和する心」は、同社の発展と成功の鍵となる重要な精神であり、社員一人ひとりがその価値を十分に認識し、日々の業務を通じて実践している。

<社訓>

社訓「和」する心

何処の職場でも一人ぐらいいは、何事でも一度は文句を付けなければ気がすまず、そしてそれを積極的で大胆で勇気のある行動だと、思っている人がいるものです。特に若い人は血気に溢れているので、人の言うことをそのまま聞くと、自主性が失われ、能力が発揮できないと思いがちです。しかし「我を捨て、合わせる」

即ち、「和」することが出来ないと思われ、相手にも相手にされなくなり、離れて末は惨めな人生を送らなければなりません。

聖徳太子は「十七歳の聖法」の第一條に「和」をもつて貴しとなす」と定められ、人が生活していく上で、「和」が大切であることは、千三百年もの昔から教え伝えられており、「和する心」は、人生を素直にし、健康づくり・愛和の家庭、明るい職場等々あらゆる生活の基盤になります。

「和」なくして、物事はまともな言い方でも、通じません。通じないと思えます。

会議や打ち合わせ等は、同僚の出発点を信頼しあい、各自が何念も持った意見を大いに発し、相手の発言も十分に尊重し、議論を闘わせ、大いにコミュニケーションを深めることは大切です。どんな難題でも、つまり「和する」ことにより、素晴らしい結論に到達するものと確信しています。

無論、一度方針が決まったら、一切の執着心を捨て、一人一人がしっかりと手を結び合い、目標達成のため努力することです。

初代会長
飯田 栄造

出所：常陽建設 WEB ページ

2) 一創入魂

「一創入魂」は、三代目社長の飯田憲一氏が、常陽建設が初めて関東地方整備局から優良表彰を受賞したことを契機に、業界と地域を代表する一段上の企業を目指すことを自覚して定めたものである。

同社では「一創入魂」を社員の行動指針として位置付けている。そして、以下の4つの具体的な行動指針を示しており、これは同社と社外のステークホルダーとの約束ともなっている。

<一創入魂>

一創入魂®

一. 常に全ての業務においてコピーではなく、新たな物を全社員でつくり続ける
全ての仕事においてただ真似をするのではなく、常に新しいものを作り出すことを大切にす。全社員がアイデアを出し合い、より良いものを目指す。
一. 常に体力づくりを図り、働く舞台(会社)を全社員でつくり続ける
社員一人ひとりが元気に働けるように、体力づくりに励む。健康で元気な体が、良い仕事をするための基盤であるとの考えによる。全社員が協力して、働きやすい会社を作り続ける。
一. 常に地域に貢献するため、街づくりの事を全社員で考え続ける
地域社会に貢献することを大切にする。地域の人々が住みやすい街を作るために、全社員が考え、行動する。地域とのつながりを大切にし、みんなが喜ぶ街づくりを目指す。
一. 常に各目標の実現のため、一人一人、精魂を込めて業務を遂行する
全社員がそれぞれの目標を持ち、その達成に向けて一生懸命に働く。どんな仕事にも心を込めて取り組み、全力を尽くす姿勢を大切にする。

出所: 常陽建設 WEB ページ、ヒアリングにより常陽産業研究所作成

一つ目は、顧客や地域社会に新たな価値を提供するという指針である。これは、革新的なアイデアやサービスを通じて、常に価値を創出し続けることを目指すものである。

二つ目は、社員の健康を守り、働く意欲を高めるという指針である。社員一人ひとりが最大限の能力を発揮できるよう、健康管理とモチベーション向上に力を入れていくことを意味している。

三つ目は、地域住民との信頼関係を築くという指針である。同社は、地域住民との強固な信頼関係を築くことで、地域社会の発展に寄与することを目指している。

四つ目は、目標達成に向けた努力と情熱を持つという指針である。社員が目標に向かって努力し、その過程で得た経験が個々の成長を促し、企業全体の成功に繋がることを意味している。

同社は、これらの行動指針を基に、全社員が一丸となって全力で仕事に取り組み、新しい価値を創出し、地域社会に貢献し続けることを目指している。

3) 経営方針・ビジョン

常陽建設は、長期的に目指すべき方向性や基本的な考え方として経営方針を「安心・安全」としている。この理念は、現社長の飯田竹世氏が定めたもので、社員の個性を尊重し助け合いながら技術力を向上させ、創意工夫を重ねて企業として成長していきたいという思いが込められている。具体的な取組みとして安全管理の徹底、技術研修の充実、社員の健康管理の強化などを行っている。

また、ビジョンとして「人々に役立つ仕事」「働き甲斐のある環境」「未来のある会社創り」の3つを掲げている。このビジョンは、経営方針を具体的に実現するための将来的な目標や理想の姿を示すもので、社員一人ひとりが日々の業務で実践する指針となっている。具体的には、「人々に役立つ仕事」とは、地域社会や顧客に対して高品質なサービスを提供し、信頼される企業となることを目指すものである。「働き甲斐のある環境」とは、社員が自分の能力を最大限に発揮できる職場環境を整備し、働くことに喜びと誇りを感じられるようにすることである。そして「未来のある会社創り」とは、常に革新と成長を続け、企業としての持続可能性を確保し、次世代に引き継ぐことのできる強い企業基盤を築くことである。

同社は、経営方針「安心・安全」を基盤に、ビジョンに近づくことを目指している。これは、社員が働き甲斐を感じる環境を整備し、未来に向けた活力ある会社創りを推進することで、地域社会から信頼される企業となるという最終目標に到達するためのものである。

<経営方針・ビジョン>

経営方針	「安心・安全」 常陽建設は個人の良さと個性を大切に、技術と創意工夫のものづくりで、「安心・安全」に社員一人一人が主役となり、助け合いながら成長できる会社作りを目指します。		
ビジョン	「人々に役立つ仕事」 (社会に信頼される) 『我々の使命は地域の人々を自然災害から守ること』 そのために「選ばれ頼られる」企業として、技術と施工力を日々磨きます。	「働き甲斐のある環境」 (よろこびを共有する) 皆と共に努力し協力しあうチーム力で、困難を乗り越える力を発揮し、一人一人が自分に素直で自分らしく、責任感と充実感を持ち、仕事を成し遂げる喜びを共有し、社員とその家族・地域の人々が、笑顔になる円滑なコミュニケーションで、働き甲斐のある明るい職場環境を目指します。	「未来のある会社創り」 (活力のある企業) 常陽建設では、挑戦する事を応援し、いろんな現場で経験した事を吸収して成長を大切にしています。その仕事に携わったことで、仕事へのやりがいや責任が生み出され仕事を楽しみ感じられ、助け合いながら仲間と、最高のチーム創りを構築していきます。健全な価値観のもと、人を大切に、情熱、目的意識、向上心、挑戦、未来創造にあふれた活力のある会社創りを目指します。

出所：常陽建設 WEB ページを基に常陽産業研究所作成

(4)事業概要

1) 事業構成

常陽建設の事業は、土木工事と建築工事に大別される。

土木工事は、同社の売上の 9 割以上を占めており、国土交通省や茨城県、取手市などの行政機関が発注する官公庁工事が主である。同社が設立以来得意としているのは、築堤工事、護岸工事、河道掘削工事などの河川工事であり、その他、土砂改良工事や周辺整備工事なども手掛けている。

建築工事は、取手市内の小中学校、消防署、公民館など公共関連施設の大規模改造工事やトイレ改修工事などを行っている。

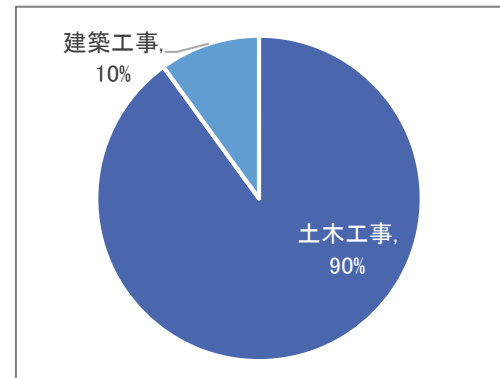
現在は撤退しているが、過去には「サステナビリティ」をテーマに一般住宅建築を行っていた。そこで培ったノウハウの活用と事業多角化の一環として、2025 年 2 月より一般住宅のリフォームや防犯対策工事などを行う「JOYO 住まいのちょこっとお助け隊」を開始している。

<事業構成>

土木工事	築堤工事 護岸工事 河道掘削工事 土砂改良工事 周辺整備工事
建築工事	大規模改造工事（耐震補強工事） トイレ改修工事
一般住宅建築	「昔なつかしい匂いのする家」郷シリーズ

出所：ヒアリングにより常陽産業研究所作成

<事業別売上構成比(2025 年 6 月期)>



出所：ヒアリングにより常陽産業研究所作成

<JOYO 住まいのちょこっとお助け隊>



出所：常陽建設 WEB ページ

2) 事業活動

ここでは、常陽建設の土木工事と建築工事、そしてかつて展開していた同社独自の一般住宅建築について、それぞれの特徴を述べる。

① 土木工事

同社の土木工事は、110 社以上の協力会社のネットワークを活かし、規模・納期・難易度などに応じて最適な専門工事業者を選定し、一つのチームとして工事にあたることが特徴である。このネットワークは、困った時には「支え合い、助け合う」精神で長い年月をかけて築かれた信頼関係から成り立っている。豊富な経験に基づいた高度な施工管理のノウハウによる施工計画の作成や適切な工程管理の実施、また近年は、最新の ICT 技術を駆使した i-Construction の導入も進め、チームメンバーが安心安全に働ける現場環境を提供し、作業効率の向上を追求している。これが最終的に顧客の要求を満たす高い施工品質と納期を実現している。また、協力会社も含めた全作業員が「目の前の仕事に真面目に取り組む」「頼まれたことを断らない」「できない理由ではなく、できる方法を考える」「納期は必ず守る」という姿勢で日々の業務にあたっており、このことが、「困ったときの常陽建設」として、業界内の評価を高め、リピーターの増加にも繋がっている。

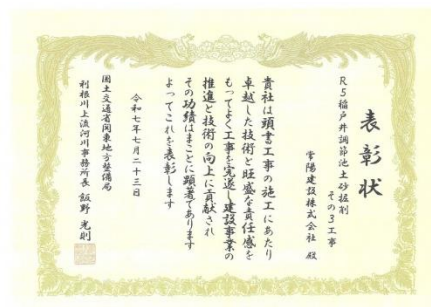
同社は、土木工事の中でも特に河川工事において多くの実績を積み重ねている。代表的な工事として、「R5 稲戸井調整池土砂掘削その 3 工事」が挙げられる。この工事は、利根川の洪水対策として、接続ブロックの設置と堤防の拡幅によって堤防の安全性と機能を強化する工事であり、関東地方整備局から優秀若手技術者表彰を受けている。また、近年の工事実績が評価され、関東地方整備局から工事成績優秀企業局長認定と安全管理優良受賞者表彰も受賞している。

<認定書・表彰状>

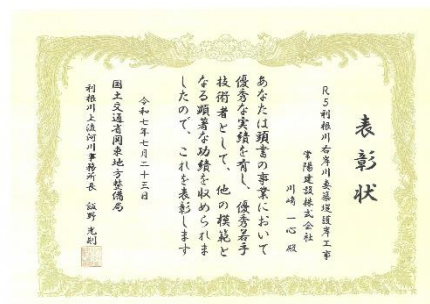
(工事成績優秀企業局長認定)



(優良工事表彰)



(優秀若手技術者表彰)



＜主な受賞実績＞

表彰	工事名	発注者
優良工事表彰/ 優良工事技術者 表彰	R5 稲戸井調節地土砂掘削その3工事	関東地方整備局 利根川上流河川事務所
	R3 那珂川左岸野口上流地区築堤護岸工事	関東地方整備局 常陸河川国道事務所
	R3 守谷管内右岸河川維持工事	関東地方整備局 利根川上流河川事務所
	R3 小貝川右岸中内築堤工事	関東地方整備局 下館河川事務所
	H30 鬼怒川右岸上山川上流築堤護岸工事	関東地方整備局 下館河川事務所
優良工事表彰	R2 那珂川右岸大野地区外築堤工事	関東地方整備局 常陸河川国道事務所
難工事功労表彰/ 優良工事技術者 表彰	R4 守谷管内右岸河川維持工事	関東地方整備局 利根川上流河川事務所
	H31-32 守谷管内左岸河川維持工事	関東地方整備局 利根川上流河川事務所
工事功労者表彰	R1 鬼怒川右岸上山川上流築堤工事	関東地方整備局 下館河川事務所
	H29 鬼怒川鎌庭管内周辺整備工事	関東地方整備局 下館河川事務所
	R3 小貝川左岸吉沼低水護岸工事	関東地方整備局 下館河川事務所
	R2 鬼怒川伊讃管内土砂改良工事	関東地方整備局 下館河川事務所
	R2 鬼怒川下流部河道掘削その2工事	関東地方整備局 下館河川事務所
建設業担い手確保・育成貢献工事 表彰/優良工事技術者 表彰	H30 利根川下流取手地区外樹木伐採他工事	関東地方整備局 利根川下流河川事務所
	H30 鬼怒川右岸高崎築堤工事	関東地方整備局 下館河川事務所
	H30 大越堤防強化(上)工事	関東地方整備局 利根川上流河川事務所
優秀若手技術者 表彰	R5 利根川右岸川妻築堤護岸工事	関東地方整備局 利根川上流河川事務所
若手技術者奨励 賞	R5 那珂川左岸栄町地区外築堤護岸工事	関東地方整備局 常陸河川国道事務所
	R5 江戸川管内堤防強化関連整備他工事	関東地方整備局 江戸川河川事務所

出所:常陽建設 WEB ページ

<工事事例>

R5利根川右岸川妻築堤護岸工事



R5那珂川左岸栄町地区外築堤護岸工事



R5 稲戸井調節地土砂掘削その3工事



R5 江戸川管内堤防強化関連整備他工事



R3 那珂川左岸野口上流地区築堤護岸工事



R4 守谷管内右岸河川維持工事



出所: 常陽建設 WEB ページ

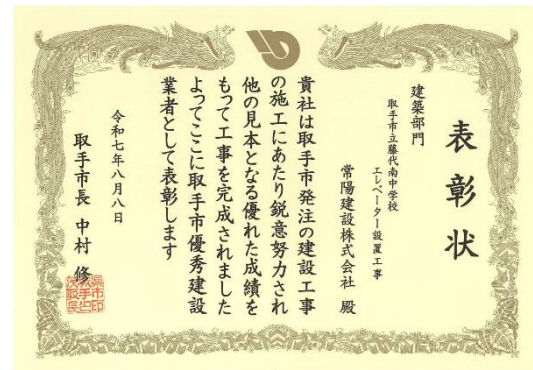
② 建築工事

同社は建築工事の分野でも、顧客の要求を満たす高い技術力と、納期を確実に守る信頼性により高く評価されている。特に、取手市内の公共施設の改修や大規模改造工事において、多くの実績を持つ。

地域社会に貢献することを使命とする同社は、地域の教育や安全を支え、生活の質を向上させるこれらの工事を重視している。引き合いがあった場合には積極的に対応しており、その結果、発注元からの信頼を得ている。また、同社は取手市長から優秀建設業者表彰を多数受賞するなど、地域社会からも高い評価を受けている。

<表彰状>

(優秀建設業者表彰)



出所: 常陽建設提供

<主な受賞実績>

表彰	工事名	発注者
優秀建設業者 表彰受賞	取手市立藤代南中学校エレベーター設置工事	取手市長
	藤代スポーツセンタートイレ改修工事	取手市長
	取手市立久賀小学校校舎耐震補強大規模改造 ・体育館大規模改造工事	取手市長
	取手市立藤代南中学校校舎・体育館大規模改造工事	取手市長
	櫛木消防署大規模改造工事	取手市長
	取手市立藤代小学校校舎大規模改造工事	取手市長
	藤代公民館耐震補強・大規模改造工事	取手市長

<工事事例>

取手市立藤代南中学校エレベーター設置工事



取手市立久賀小学校校舎耐震補強大規模改造・体育館大規模改造工事



出所: 常陽建設 WEB ページ

③ 一般住宅建築

同社はこれまでに建設工事で培ってきた高度な技術を結集し、安心と安全を徹底的に追求しながら、他にはない唯一無二の住まいを提供してきた。

代表的な商品として、2005 年 8 月に販売を開始したサステナビリティをコンセプトとした独自商品「昔なつかしい匂いのする家」郷シリーズがある。このシリーズは、無垢材とホタテの貝殻を使った漆喰など天然素材を多く使用し、環境に配慮しつつ、現代の生活に合わせた機能性と快適性を兼ね備えていることが特徴である。

また、デザイン性、機能性、安全性、価格など建主のあらゆるニーズに応えるため、建築家ネットワークが主催するイベントにも参加し、建築家とのマッチングから、施工、アフターメンテナンスに至るまで一貫して担当するサービスも提供してきた。

同社が提供する一般住宅は、その機能とデザインの美しさ、住み心地の良さから支持され、主に茨城県の県南地域でこれまで約 50 戸が販売されてきた。現在、同社は建設事業に経営資源を集中するため、一般住宅建築から撤退している。しかし、これまでに一般住宅建築で蓄えたノウハウを現在の事業に生かし、社会に新たな価値を提供すべく、挑戦を続けている。

<工事事例>



出所: 常陽建設 WEB ページ

3) ビジネスモデル

常陽建設が施工する工事の多くは、国土交通省や茨城県、取手市など行政機関が発注する官公庁工事である。これらには築堤工事、護岸工事、河川掘削工事など、比較的大規模な案件が含まれる。同社は元請として、土木工事、仮設工事、測量業務などを担当する 110 社以上の専門工事業者と連携し、施工を推進している。施工においては、同社が司令塔となり、施工管理技士が施工計画の策定、工程・品質・技術管理を担うほか、スタッフの指導監督や安全管理など、施工管理の重要な役割を果たしている。

同社が発注元から高い信頼を獲得し、継続的な受注につなげている理由は、コスト・品質・納期など発注元のニーズを的確に満たす工事を実施している点にある。近年は既存設備に加え、レーザースキャナーやドローンなど ICT 施工対応設備の導入を進め、技術者の能力向上にも注力している。工事の規模、納期、難易度、施工能力などを勘案し、協力会社の中から最適な専門工事業者を選定するコーディネート力も強みである。これらの取り組みにより、発注元の期待に応えている。

また、工事で使用する鋼材や土木資材、生コンクリート、コンクリート二次製品等は、品質・数量・タイミングを考慮し安定的に調達可能な複数の仕入先を確保しているため、資材調達面でも施工の安定性を維持している。

<事業概要俯瞰図>



出所:ヒアリングにより常陽産業研究所作成

(5)組織体制

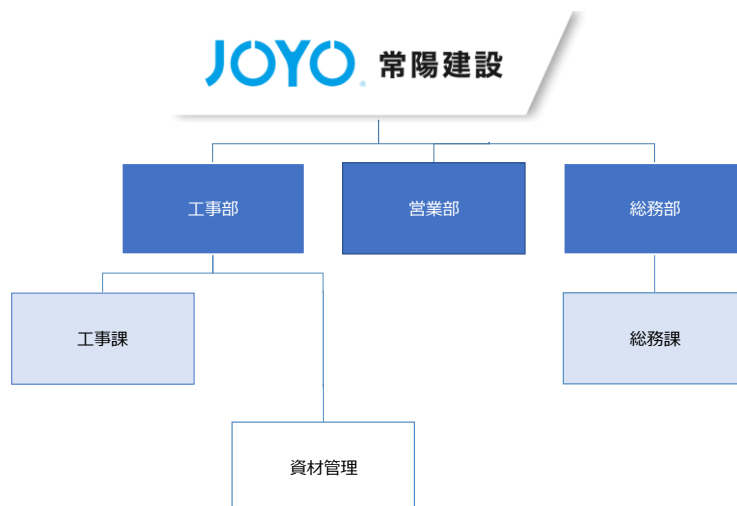
常陽建設は、工事部と営業部、総務部で組織される。

工事部は工事課と資材管理から成る。工事課は、国土交通省や茨城県、取手市などの行政機関から発注される河川工事を中心に、多岐にわたる公共土木工事の施工を担い、工事に必要な資材の調達、在庫管理、品質管理も行う。同課には施工管理技士をはじめとした高度な知識と技術を有する資格保有者が多数在籍しており、大規模で難易度の高い工事の受注も可能としている。資材管理は、自社保有の工事車両の管理、メンテナンスを行い、安全な工事の進行を支えている。

営業部は、官公庁や民間企業との契約業務を担当し、新規受注の確保と既存顧客との関係維持に努めている。

総務部は総務、経理を担当する。総務は、人事管理、労務管理、社内イベントの企画・運営など、会社全体の運営を円滑に進めるための業務を行う。経理は、会社の財務管理、予算編成、決算業務などを担当し、健全な財務体質を維持する役割を担う。

<組織体系>



出所: 常陽建設提供

<資格保有状況(2025 年 10 月末現在)>

資格保有者数	
・ 1 級土木施工管理技士 8 名	・ 2 級建設機械施工管理技士 1 名
・ 1 級土木施工管理技士補 3 名	・ 建設業経理士 2 級 3 名
・ 2 級土木施工管理技士 6 名	・ 防災士 3 名
・ 1 級建築士 1 名	・ 建設ディレクター 3 名
・ 2 級建築士 2 名	

出所: ヒアリングにより常陽産業研究所作成

1) 業界課題

このようなイメージは、特に若者の入職者の減少と離職者の増加を招く要因となっている。建設業就業者に占める 30 歳未満(「29 歳以下」)の割合は 11.6%と全産業と比べても低く、一方で 55 歳以上(「55～59 歳」と「60 歳以上」の合計)の割合は 50.4%と過半数を超えており、作業者の高齢化が深刻な問題となっている。

業種	29歳以下	35～39歳	45～49歳	55～59歳	60歳以上
全産業	17.1%	17.3%	21.7%	23.2%	22.3%
建設業	11.6%	14.9%	21.8%	24.9%	25.5%

以上のことから、将来の担い手を確保するためには、労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの実現など就労環境の改善が必要であり、国土交通省は工事施工者に対し週休2日制工事を推奨し、事業者に対して様々な支援策

＜i>i-Construction の活用事例＞

を講じている。

調査・測量から設計・施工・維持管理までのあらゆるプロセスで ICT を活用することで建設現場の生産性向上を図る「i-Construction」も注目されている。ドローンによる 3 次元測量や ICT 建機を使用した施工などによって作業効率が向上し、省人化や工期の短縮が図られるとともに、省人化により人と建機との接触の危険性が減るなど事故発生リスクを軽減する労



17

働安全上のメリットもあることから、建設業界の就労環境を大幅に改善する取り組みとして期待されている。

また、新事業展開の加速化などの成長戦略を立て、企業が成長分野に進出するなど、魅力的で選ばれる会社となることが重要である。そして、社員に対して体系的な能力開発プログラムを構築するとともに、業務に必要な技術を新たに獲得することで労働生産性が向上し、賃金が上昇するという好循環を生み出し、定着を図ることも求められる。

2) 常陽建設の対応

常陽建設では、受注する工事の大半を週休2日制のものとしている。また、火曜日を全社一斉のノー残業デー、現場は金曜日も含めて週2日をノー残業デーとし、定時退社を推奨するなど就労環境改善に向けて取り組んでいる。

盛土工事や河道掘削工事を中心に「i-Construction」も実践している。これらの工事では、3次元設計データとICT建機を使用することで、設計した高さでの正確な盛土や掘削を行っている。また、3次元設計データは現場状況に応じ、専用ソフトを使用して、自社で作成をしている。近年は小規模工事においても積極的にICT施工に取り組み、社員の作業負荷や作業時間の軽減、省人化に取り組んでいる。

<ICT施工>



出所：常陽建設提供

各役職や職種に求められる知識・技能を明確化し、その習得を支援する体系的な能力開発制度も構築している。社内での全社員研修、同業者との研修会、外部WEB講習など多様な社員教育を実施しているほか、工事の主任技術者として必要な資格取得や講習受講を奨励し、これらにかかる費用を会社が負担する制度も整備している。これにより、社員のスキルアップと自己実現を積極的に支援している。

また、能力の習得や業務の習熟状況、仕事のプロセスや達成度合いを管理監督者が評価し、それを定期昇給や賞与に反映させる人事制度を運用するとともに、近年の物価高対策として基本給のベースアップも実施しており、社員のモチベーション維持・向上を図っている。

これらの取り組みの結果、同社の30歳未満の社員の割合は26.1%と、建設業平均(11.6%)を14.5ポイント上回っている。

(7)環境・社会活動

常陽建設は、企業が SDGs に配慮した経営方針を打ち出す機運の高まりを受け、2022 年 7 月に事業を通じた SDGs 達成に向け「SDGs 宣言」を行い、「社会課題の解決」「環境に配慮した事業」「働きやすい職場環境」の 3 つのテーマを示し、社内外に発信している。

<SDGs 宣言>

SDGs 宣言

当社は「一創入魂」を理念に、全社員が一丸となって新たな価値を創造したまちづくりに取り組み、地域に貢献することを目指しております。

当社は国連が定めた「持続可能な開発目標 SDGs」の趣旨に賛同し、当社の事業を通じて持続可能な社会の実現を目指して、下記の取り組みを実施していくことを宣言します。

2022 年 7 月 1 日 常陽建設株式会社
 代表取締役 飯田 竹世

出所:常陽建設 WEB ページ

1)環境活動

常陽建設は SDGs 宣言のテーマである「環境に配慮した事業」を推進するための取り組みとして「CO₂排出量削減」と「環境保全」の 2 つを掲げ、下記の活動を行っている。

① CO₂排出量削減

同社は、地域社会との共存共栄と持続可能な発展を目指して、CO₂排出量の削減に取り組んでいる。

2023 年 4 月に本社屋の屋根に発電容量 16.5kW の自家消費型太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーの利用を推進している。このシステムによって、本社屋の全ての電力を賄うほか、余剰電力は売電している。また、工事現場に設置している全ての仮設休憩所をソーラーハウスとしている。

工事で使用する建設機械については、自社保有のバックホウ 7 台のうち 2 台にハイブリッドタイプを採用している。また、工事用車両を除く全社用車(14 台)もすべてハイブリッド車(HV)としている。さらに、今後は車両更新の際にプラグインハイブリッド車(PHV)など、より環境に配慮した車両の導入も検討している。

<本社屋での太陽光発電>



出所:常陽建設 WEB ページ

② 環境保全

同社は、地域の自然資源であり、これまで水害の復旧工事に深く関わってきた小貝川の水辺環境を保全し、水生生物の生息地を確保するなど、生物多様性の保護に強い関心を持っている。そして、地域や業界全体で環境保全の機運を高めるために、他社に先駆けて 2024 年 7 月より「生物多様性のための 30by30 アライアンス²」に参加している。

30by30 アライアンスに沿う活動として、同社が工事で深く関わっている利根川と小貝川のビオトープを保全するために、社員による河川敷の調査を開始した。その結果は関東地方整備局の利根川上流河川事務所や下館河川事務所に報告しており、YouTube でも公開している。今後、これらの調査結果を基に具体的な保全策を策定し、実施していく予定である。

また、地域住民や学校との連携を強化し、環境教育プログラムを展開することで、生物多様性の重要性を広く伝えていくことも計画している。

<利根川・小貝川河川敷の調査>



出所：常陽建設提供

<利根川探検隊調査報告>



出所：常陽建設 YouTube チャンネル

² 「30by30」は、国連の生物多様性条約の枠組みで提唱されている 2030 年までに地球上の陸域と海域の 30%を保護区として確保し、生物多様性の保全と自然環境の保護を目指す国際的な目標のこと。「生物多様性のための 30by30 アライアンス」は目標達成に向けた取組みをオールジャパンで進めるための、有志の企業・自治体・団体・個人の方々による集まり。

2)社会貢献

常陽建設は、SDGs 宣言のテーマである「社会課題の解決」に基づき、「建設業界の生産性向上」と「災害に強いまちづくり」に取り組んでいる。また、女性や若者に関心を持ってもらい、将来的な就業に繋げるために建設業界の魅力発信にも注力している。その他、寄付活動、イベントスポンサー、ネーミングライツ契約、清掃活動なども行っている。

① 建設業界の生産性向上

同社は、地域のリーディングカンパニーとして、いち早く「i-Construction」を導入し、最新技術とデジタル化による生産性と品質の向上に取り組んでいる。その一環として、ICT 施工用の測量機器を積極的に導入している。具体的には、衛星測位で高精度な位置情報を取得できる GNSS クローバーを 2 台、測量対象を自動で追尾し効率的に距離や角度を測定できる自動追尾型トータルステーションを 5 台、設計図面の座標情報を現場で簡単に位置出しできるレイアウトナビゲータ(「杭ナビ」)を 1 台保有している。これらの機器により、2010 年から 1 人で測量できる体制を整えている。

さらに、測量作業の効率化と精度向上を図るため、高精度ハンディ型 3D スキャナ RS10 も 1 台導入している。加えて、上空から短時間で広範囲の地形データを取得できる UAV(ドローン)や、レーザーを使って地上から周囲の形状を高精度に三次元計測できる地上型レーザースキャナーによる測量、車両に高精度な測量機器(レーザースキャナー、GPS、カメラなど)を搭載し、移動しながら周囲の地形・構造物・道路などの三次元データを効率的に取得する MMS(モバイルマッピングシステム)測量も協力会社と連携して多数実施している。

また、施工の高度化を目指し、自社の重機には ICT 機能を後付けできるレトロフィットキットを 2021 年に導入し、取り付けた。さらに、3D 設計データ作成やレーザースキャナー、ドローンなどで取得した膨大な三次元座標データ(点群データ)を解析・編集し、地形や構造物の形状を可視化・計測する点群処理ソフトも 2016 年から導入しており、自社でデータ処理できる体制を整備している。これにより、設計から施工、管理まで一貫した ICT 活用による高品質な施工を実現している。

<UAV 測量>



出所：常陽建設提供

<MMS 測量>



出所：常陽建設提供

② 災害に強いまちづくり

同社は、災害に強いまちづくりを推進するため、防災啓発活動や災害用飲料水の配布などを行っている。具体的には、河川近くに住む住民が正しい知識を持ち、災害時に冷静に行動できるようになることを目的として、「災害を正しく恐れる」ことを伝える活動を進めている。2025 年 2 月には、取手市立藤代小学校の 3 年生と 4 年生を対象に、防災の重要性を学ぶ出前授業を実施した。

災害用飲料水「JOYO 水」は、2023 年 11 月から配布を開始し、近隣の小中高校や公共機関、企業、協力会社を中心に、2025 年 10 月末現在で 19,077 本を配布している。

さらに、災害対応体制の強化を目的として、取手市とは「災害時における業務応援協定」、国土交通省関東地方整備局下館河川事務所とは「災害時における河川災害応急復旧業務に関する協定」を締結している。これらの協定に基づき、2019 年の台風 19 号の復旧に際しては資材の運搬を行ったほか、毎年の台風シーズンには取手市内で排水ポンプの設置を実施している。

<ブロックマット積込(2019 年台風 19 号対応)>



出所：常陽建設提供

<利根川長町排水樋管設置>



出所：常陽建設提供

③ 建設業界の魅力発信

A) 講演活動

同社は、建設業界の存在意義を高めるために、学校や業界団体で社長による講演活動を行っている。2024 年 4 月には中央工学校で「輝く女性の未来」というテーマで講演し、建設業界での女性の活躍とその重要性について語った。また、2024 年 9 月には仙台国際センターで開催された土木の魅力シンポジウムで、「地域の魅力と、地域建設業の在り方」をテーマにしたパネルディスカッションにも登壇し、地域建設業の魅力や発信の重要性、課題点、土木学会が果たすべき役割などを討論した。

<土木の魅力シンポジウム(2024 年 9 月)>



出所：常陽建設提供

B) 現場見学会

同社は、建設業の未来を担う学生たちに魅力とやりがい伝えるために、現場見学会を随時開催している。これまでに 11 校から 1,171 名の学生が参加している。

2024 年 10 月の筑波研究学園専門学校の学生を対象にした現場見学会では、施工中の「R5那珂川左岸栄町地区外築堤護岸工事」の現場でドローンやレーザースキャナーを使用した測量体験や、工事現場事故体験VR(仮想現実)システム「LookCa」を使用して建設現場での安全対策の重要性を学んだ後、室内研修で構造力学の基本原則を学ぶストロー橋の作成などを行った。

<ストロー橋の作成>



C) 学生向けイベント支援

出所:常陽建設 WEB ページ

同社は、自作の土木模型を用いて土木の魅力や課題を大学や高専の学生が競う、日経コンストラクション「ドボク模型グランプリ 2025」に協賛している。土木模型は、一般の方々に土木への理解を深めるために効果的であり、公共工事の効果を説明する「住民説明会」などで近年よく利用されている。このコンテストは今回が初開催であり、2025 年のテーマは「防災・強靱化」である。本コンテストでは地震・津波、風水害、インフラの老朽化などのメカニズムとその対策を模型で表現してもらう。

協賛の理由は、学生のアイデアを通じて業界全体の技術力向上を図り、土木工事への関心を高め、将来の担い手を確保するというイベントの趣旨に賛同したためである。同社は今後も趣旨に賛同できる各種学生向けイベントの支援を継続していく方針である。

D) 学生と共同したブランディング活動

同社は 2022 年 9 月から約半年間、筑波大学芸術専門学群の学生と共同で建設業界全体の存在意義を再定義する活動を行った。学生は川から河川工事の景色を見るカヌー体験と 2 つの工事現場を見学し、実際の仕事を体感した。その後、社員とディスカッションを重ね、同社のビジョン、ミッション、バリューを上げた。

この活動を通じて生まれたミッション「人々への愛を地図に残す」は、社員が同社の存在意義を自覚し、建設業界で働く魅力と意義や誇りを再認識するメッセージとなっている。

<筑波大学生のカヌー体験>



出所:常陽建設提供

<ビジョン・ミッション・バリュー>

ビジョン	夢、大義、ブランドが存在する限り続くその本心・核心（超長期的）
	川は人に安らぎや恵みをもたらす存在である。川と人は共生できる。
ミッション	ビジョンを実現するための行動（中・長期的）
	川のプロとして、丁寧な河川工事を成し遂げることで、人々への愛を地図に残す。 体験会のパイオニアとして、また、最新技術の活用によって、土木業の未来を切り開く。 川の仕事を通じて人の命と生活を守り、地域コミュニティを持続させる。
バリュー	顧客に約束する価値（中長期的）
	安心・安全→頼もしさ コミュニケーション→和・活力 コミュニティ・地域貢献→持続可能（サステナブル）

出所：常陽建設提供

さらに、同社は学生と共同で、同社および建設業のブランディング活動にも取り組んだ。具体的には、YouTube のラップ CM の作成や、建設業界人生ゲーム「DOBOKU」、災害用飲料水「JOYO 水」、デニム生地で作った作業服など、若者の新しいアイデアを活かした PR 品を制作した。DOBOKU は 2025 年 2 月、JOYO 水は 2025 年 4 月から一般販売も開始している。

これら筑波大学の学生との取り組みは、建設産業の魅力を分かりやすく伝える先進的な広報活動として、国土交通省の『建設産業×広報事例集』にも掲載されている。

<DOBOKU>



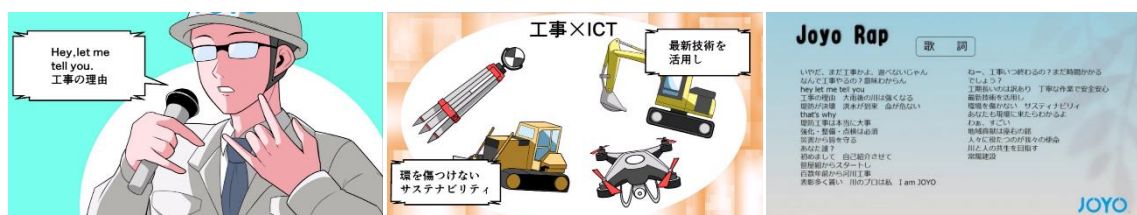
出所：常陽建設 WEB ページ

<JOYO 水>



出所：常陽建設 WEB ページ

<YouTube のラップ CM>



出所：常陽建設 WEB ページ

＜建設産業×広報事例集＞

13 常陽建設株式会社
大学連携による建設業のブランディング
～学生達から見える建設業の魅力をかたちに～

取組概要

- 令和4年度に筑波大学と大学連携による建設業のブランディングを行った。
- 学生達が、カヌー体験、現場見学会等を通じ、建設業の課題を定義し、解決策に相応しいデザインを提案。
- 結果、学生から7つのデザインを提案
(①現場見学のためのパンフレット・ポスター、②YouTubeラップCM提案、③建設現場のポートレート、④ビジュアルアイデンティティの提案、⑤現場や災害時に活躍するJOYO水(常用水)、⑥統一しすぎないユニフォーム、⑦建設業界人生ゲーム)
- 建設業の取組を世の中に発信することで業界全体のイメージ向上、本当に人の役に立っている業種ということがじわじわと伝わればという想いから基本的には無償で提供している。
- JOYO水は取手市をはじめとして、小中高校や図書館に配布。

関係者
建設企業、筑波大学 等

取組の経緯

- 令和4年に飯田代表取締役が就任し、建設業や常陽建設株式会社が学生からどのように見えているのか、ブランディングしてもらいたいと考えたことがきっかけ。
- 会社の近くにある筑波大学に代表取締役より問い合わせをしたところ、筑波大学芸術専門学群のゼミ活動の紹介を受け、産学連携が決定。
- 現場見学会等を通じ、「建設業は人の役に立つ仕事であるにも関わらず、なぜ担い手が不足しているのか、建設産業の担い手確保が出来ることかあれば」ということを学生自身も感じ、本格的にブランディング活動が開始。

反響

- JOYO水や建設業界人生ゲームの活動はSNSをきっかけに広がり、Instagramや業務関係のSNSから配布依頼を受けることが多い。
- 建設業がどういふものなのかを見てもらうために川から河川工事等の景色を見るカヌー体験と2つの現場見学会を実施し、学生には図面を見ながら現場を見てもらうなど、ものづくりの面白さを現場で体感していただいた。
- ゼミ活動としての学生とのやり取りは4回だったが、個別でも学生と密にコミュニケーションを取るなどした。

【ターゲット】

保護者 教員 大学生 高校生 中学生 小学生



①現場見学のためのパンフレット等 ②YouTubeラップCM提案 ③建設現場のポートレート
④ビジュアルアイデンティティの提案 ⑤現場や災害時に活躍するJOYO水(常用水)
⑥統一しすぎないユニフォーム ⑦建設業界人生ゲーム

出所: 国土交通省 WEB ページ

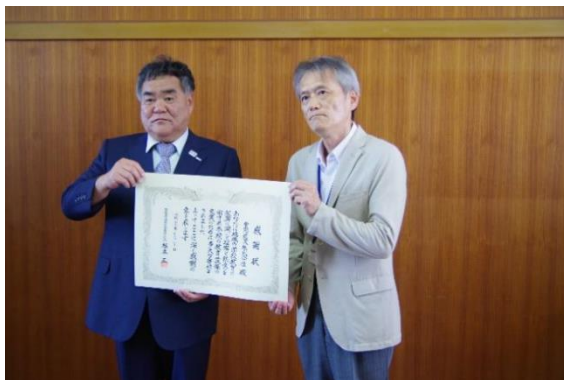
④ その他

同社は、2018 年 6 月期に創業 140 年を記念して取手市の小中学校や公共施設、茨城県の県立高校 3 校(藤代高校、藤代紫水高校、友部高校)に合計 1,404 万円を寄付した。

また、2024 年 8 月に開催される利根川花火大会のスポンサーを務め、同年 11 月には本社に近く、同社も建設に関わったふじしろ図書館のネーミングライツパートナー契約を結び、「常陽建設ふじしろ図書館」として運営している。

さらに、創立記念行事として、毎年 10 月安全大会が行われる日の午前中に全社員が参加し、本社周辺の清掃活動を実施している。

＜藤代高校への寄付贈呈＞



出所: 藤代高校 WEB ページ

＜ふじしろ図書館ネーミングライツ調印式＞

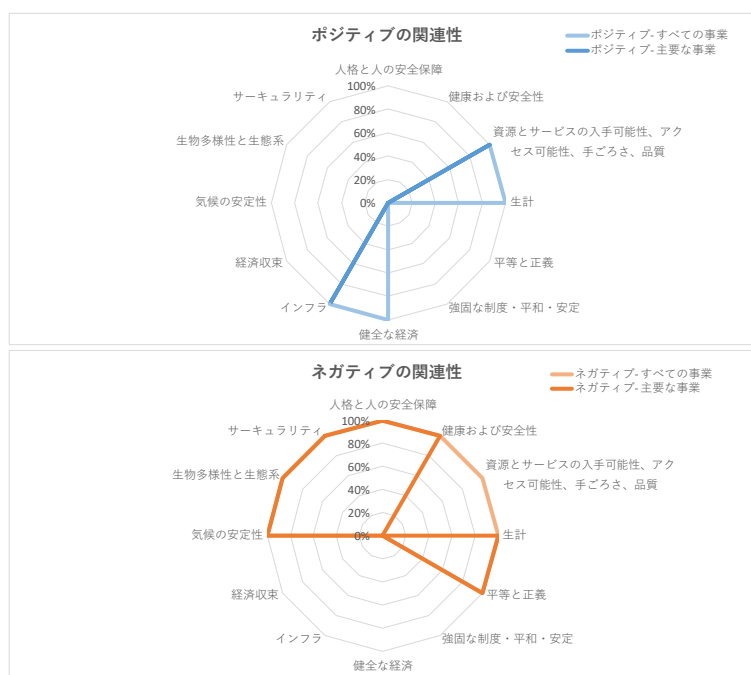


出所: 取手市立図書館 WEB ページ

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクトエリア/トピックの特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、常陽建設の属する業種のポジティブインパクト(以下、PI)とネガティブインパクト(以下、NI)が社会面、社会経済面、環境面の 12 のインパクトエリア並びに 34 のインパクトトピックのどのインパクトエリア/トピックに発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、インパクト分析における同社の事業は、同社の事業は国際産業分類の「4100 建築工事業」「4210 道路・鉄道建設業」「4220 公益工事業」の 3 業種とした。



インパクトレーダーでの分析に加え、同社の個別要因を加味して、インパクトエリア/トピックを特定した。

その結果、PI では、資格取得や講習受講費用の補助を行い、社員の能力開発を支援していることから「教育」を、水害から周辺地域を守る河川工事を数多く行っていることから「自然災害」を追加した。一方、水やエネルギー、住居、移動手段、情報通信手段のアクセスに資する事業活動は行っていないため、「水」「エネルギー」「住居」「移動手段」「コネクティビティ」を削除した。

NI については、ダイバシティ&インクルージョンを推進し、女性の登用や熟練社員のスキルを活かした業務創出を進めていることから、「ジェンダー平等」「年齢差別」を追加した。一方、身体的・精神的に苦痛を与えるような強制労働は行っていないため「現代奴隷」を、自然災害を引き起こすような工事は行っていないため「自然災害」を、エネルギーへのアクセスが損なわれるような工事も行っていないため「エネルギー」を、文化遺産を損壊する事業も行っていないため「文化と伝統」を削除した。また、同規模・同業種の給与水準を上回っていることがヒアリングで確認されたため「賃

金」を、身体的負担や瞬時の判断が求められる作業が多く、障がい者雇用が現実的ではないこと、また移民労働者等の人権侵害につながる事業は行っていないことから「その他の社会的弱者」をそれぞれ削除した。さらに、生物種や生息地に悪影響を与える事業活動はないため、「生物種」「生息地」も削除した。

同社の最終的なインパクトエリア/トピックは、以下の通りである。

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いたインパクト分析結果】

PI: ○ NI: ●

カテゴリ	インパクトエリア	インパクトトピック	関連SDGs	既定値	修正値
社会面	人格と人の安全保障	紛争	16		
		現代奴隷	8,16	●	
		児童労働	8,16		
		データプライバシー	16		
		自然災害	11,13	●	○
	健康および安全性	—	3	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	6	○	
		食料	2		
		エネルギー	7	○●	
		住居	11	○	
		健康と衛生	3,6		
		教育	4		○
		移動手段	9,11	○	
		情報	16		
		コネクティビティ	9	○	
		文化と伝統	11	●	
		ファイナンス	8,9		
	生計	雇用	1,8	○	○
		賃金	1,8	○●	○
		社会的保護	1,10	●	●
	平等と正義	ジェンダー平等	5		●
		民族・人種平等	10	●	●
		年齢差別	10		●
		その他の社会的弱者	10	●	
社会経済面	強固な制度・平和・安定	法の支配	16		
		市民的自由	16		
	健全な経済	セクターの多様性	8,9		
		零細・中小企業の繁栄	8	○	○
	インフラ	—	9	○	○
環境面	経済収束	—	10,17		
	気候の安定性	—	13	●	●
	生物多様性と生態系	水域	6,14	●	●
		大気	11,12	●	●
		土壌	12,15	●	●
		生物種	14,15	●	
		生息地	14,15	●	
	サーキュラリティ	資源強度	12	●	●
		廃棄物	11,12	●	●

(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズ

ここでは、常陽建設が地域に根差した事業活動を行っていることを鑑み、特定したインパクトエリア/トピックが地域の課題とどのように関連しているのかを分析する。

茨城県は、2022 年度からの県政運営の基本方針「第 2 次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人財育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」の 4 つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

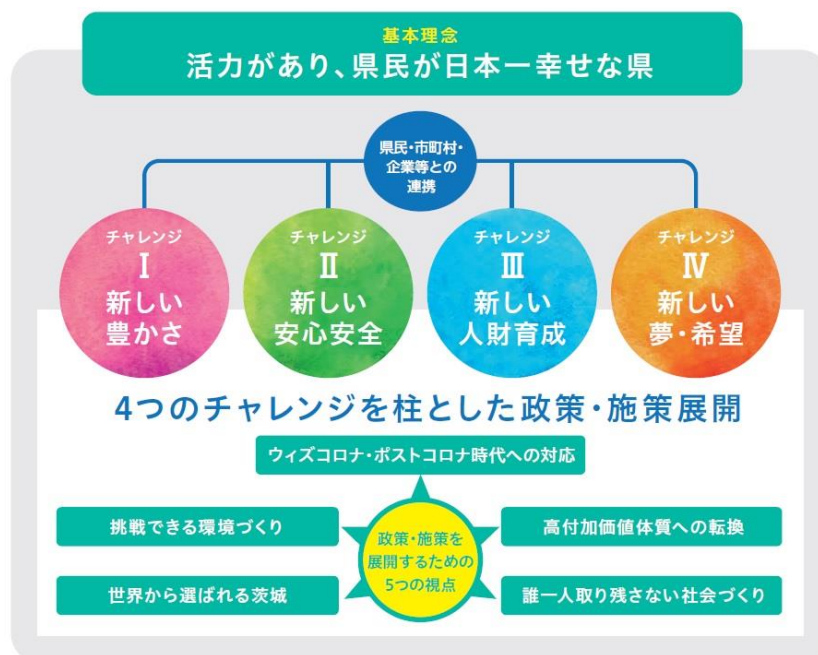
「Ⅰ 新しい豊かさ」では、脱炭素社会・循環型社会の実現に向けて、工事現場や事業所での省エネ対策や 3R の推進に取り組んでいる。常陽建設が照明やエアコンの電源をこまめに切る省エネ行動を徹底していること、工事資材のリデュースや建設廃棄物の削減に努めていることは、茨城県の施策と合致する。また、ICT を活用した事業活動の推進にも取り組んでおり、同社が最先端 ICT 技術を導入し、i-Construction を実践していることも、茨城県の施策と合致する。

「Ⅱ 新しい安心安全」では、人生百年時代を見据え、健康づくりのための食生活の改善や運動習慣の定着、高齢者の人材活用を目指している。同社が、健康経営の推進として人間ドックの受診費用全額補助、ストレスチェックの実施、健康セミナーの開催などを行っているほか、実質的な定年廃止による熟練社員の活躍推進にも取り組んでいることは、茨城県の施策と合致する。また、地域防災力の強化や災害に強い県土づくりにも取り組んでおり、同社が行う河川工事などのインフラ整備や災害協定に基づく台風発生時の復旧作業への従事も、茨城県の施策と合致する。

「Ⅲ 新しい人財育成」では、性別・年齢・障がい・人種など多様性を受容し、誰もが働きがいを持てる環境の整備に取り組んでいる。同社は、女性人材の登用や、熟練社員のスキルを活かした業務創出など、茨城県の施策と合致した取り組みを進めている。

以上のことから、同社のインパクトは地域のニーズと整合していると考えられる。

<第 2 次茨城県総合計画における施策体系>



(3) テーマの設定

特定したインパクトエリア/トピックのうち、PIを拡大し、NIを緩和することが想定され、常陽建設の経営の持続可能性を高めるテーマとして、「社員の働きやすい職場環境と多様な活躍の推進」「持続可能な未来を創る環境経営」「豊かで暮らしやすい地域づくりへの貢献」の3つを設定した。

設定したテーマと取組み内容、対応するインパクトエリア/トピックとの対応は下表の通りである。

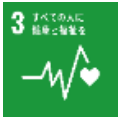
テーマ	取組み内容	対応するインパクトエリア /トピック
○社員の働きやすい職場環境と多様な活躍の推進	・ 社員の健康増進 ・ 長時間労働抑制 ・ 休暇取得促進 ・ 労働安全管理 ・ 社員の能力開発支援 ・ 社員の処遇向上 ・ 福利厚生の実施 ・ ダイバシティ&インクルージョン推進	健康および安全性【NI】 教育【PI】 雇用【PI】 賃金【PI】 社会的保護【NI】 ジェンダー平等【NI】 民族・人種平等【NI】 年齢差別【NI】
○持続可能な未来を創る環境経営	・ CO₂排出削減の取り組み ・ 工事現場における水質・大気・土壌汚染防止対策 ・ リデュース・リサイクル推進	気候の安定性【NI】 水域【NI】 大気【NI】 土壌【NI】 資源強度【NI】 廃棄物【NI】
○豊かで暮らしやすい地域づくりへの貢献	・ 地域の生活基盤を支える工事 ・ 災害時の迅速な復旧対応 ・ 持続可能なサプライチェーン構築と連携強化 ・ 地域を支える雇用の創出	自然災害【PI】 雇用【PI】 零細・中小企業の繁栄【PI】 インフラ【PI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマに対して、SDGs17のゴールと169のターゲットのいずれに該当するのかを明示するとともに、具体的な取り組み内容について記載する。

また、3つのテーマにおけるインパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについてKPIを設定する。

(1) 社員の働きやすい職場環境と多様な活躍の推進

項目	内容
インパクトエリア ／トピック	健康および安全性【NI】、教育【PI】、雇用【PI】、賃金【PI】、社会的保護【NI】、ジェンダー平等【NI】、民族・人種平等【NI】、年齢差別【NI】
関連する SDGs	     3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

項目	内容
取組み内容	① 社員の健康増進 － 健康および安全性【NI】－ - 常陽建設は、飯田竹世社長の就任以来、健康経営を導入している。健康経営が企業活動の好循環を生み出し、社会の発展に貢献できる企業へと成長するという方針のもと、社員の健康増進を目指したさまざまな取り組みを進めている。 - 具体的には、毎年、定期健康診断の代わりに全社員が受診する人間ドックの費用を会社が全額負担している。また、社員のストレス管理にも力を入れており、健康経営支援ツール「おりこうブログ©HR」を活用して、社員が毎日ストレスチェックを実施している。 <ストレスチェック>  出所：おりこうブログ©HR WEB ページ - 生活習慣の改善にも積極的に取り組んでいる。朝食を抜くことは、集中力や記憶力の低下、昼食時の血糖値の急上昇、自律神経の乱れなどにつながり、脳卒中の発症リスクを高めるとされている。このため、「朝食を食べよう月間」を設け、社員に朝食を摂ることを促している。さらに、脳血管疾患の早期発見・予防を目的として、全社員が脳ドックを全額会社負担で受診している。 - 社員の健康意識向上にも力を入れている。年始やお盆前の納会、毎年10月の安全大会、年1回の勉強会に合わせて健康セミナーを開催している。セミナーでは、健康診断の重要性、健康的に生活するためのコツ、女性の健康に関するテーマなどを取り上げている。 - 日常の運動習慣の定着にも配慮している。本社の階段には1段ごとに消費カロリーを表示し、社員が意識して階段を利用することを促している。 <消費カロリー表示>  出所：常陽産業研究所撮影

項目	内容
取組み内容	- これらの一連の取り組みが評価され、同社は 2025 年 3 月に中小規模法人部門で健康経営優良法人に認定された企業の中でも、特に優れた取り組みを行っている上位 500 社が認定される「健康経営優良法人（ブライト 500）」にも選ばれている。 ② 長時間労働抑制 － 健康および安全性【NI】－ - 同社は、社員のワークライフバランスの実現と健康確保を目的に、長時間労働の抑制に向けたさまざまな対策を講じている。 - 具体的には、受注工事の大半で週休 2 日制を採用しているほか、火曜日を全社一斉のノー残業デーとし、現場では金曜日に加えて週 2 日をノー残業デーとしている。 - さらに、管理体制の強化にも力を入れている。上司は日報のコメントをチェックし、部下の表情を日々観察している。異変を察知した場合には、面談などのフォローを行い、社員の健康状態を把握している。また、上司が定期的に部下の労働時間を確認し、残業が多い社員に対しては、過度にならないよう業務分担の見直しなどを実施している。 - 近年は、小規模工事においても積極的に ICT 施工を導入し、作業負荷の軽減や省人化を進め、作業時間の削減にも取り組んでいる。 ③ 休暇取得促進 － 健康および安全性【NI】－ - 同社は、社員のワークライフバランス実現と心身の健康維持を目的に、休暇取得を促進している。 - 具体的には、年間休日を 126 日と定めており、これは同規模の同業種企業と比べても高い水準である。 - また、各部署の上席者が部下の業務状況を把握し、積極的に声をかけることで、有給休暇を取得しやすい雰囲気づくりに努めている。

＜ノー残業デーポスター＞



出所：常陽建設 WEB ページ

項目	内容
取組み内容	- さらに、1 時間単位で休暇を取得できる時間休暇制度も導入し、より柔軟な働き方への対応も進めている。 - これらの取り組みにより、法令で取得が義務付けられている 5 日間の時季指定有給休暇については、全社員が確実に取得している。 ④ 労働安全管理 － 健康および安全性【NI】－ - 同社では、労働災害の防止と社員の安全確保を目的として、労働安全管理に積極的に取り組んでいる。具体的には、法令に基づく安全衛生教育（新規入場者教育、職長教育など）や、官公庁工事で義務付けられている月 1 回の安全教育を適切に実施している。 - 月 1 回実施している安全パトロールでは、常務と建設ディレクターが現場を点検し、作業に危険な箇所がないか、工事現場が整理整頓されているか、緊急時の避難経路が確保されているか等を確認している。 - また、特別民間法人である建設業労働災害防止協会に加盟し、同協会が派遣する安全指導者による現場での安全教育や重機の死角事故防止指導などの支援も受けている。 - 毎年 10 月に開催している安全衛生大会には協力会社も参加し、建設現場で最も優先すべき労働者の安全について理解を深めている。これにより、現場における事故や労働災害の防止につなげ、安全への意識を高めている。 <安全衛生大会>   出所：常陽建設 WEB ページ - 日々の現場では、工事を安全かつ効率的に進めるため、情報共有を徹底している。作業前には全作業員を集めて朝礼を行い、点呼によっ

項目	内容
取組み内容	て作業員の体調を把握するとともに、作業内容や注意事項を共有している。 - これらの取り組みもあり、同社では過去 30 年以上にわたって重大労働災害発生ゼロを継続している。 ⑤ 社員の能力開発支援 － 教育【PI】、社会的保護【NI】 － - 同社は、社員のスキル習得状況を把握し、計画的な教育研修体系を構築している。社員が希望する講習を積極的に申請し、受講できる体制も整えている。各種資格取得や講習受講、社内研修・会合の費用は全額会社が負担しており、業務に必要な技能講習の受講は出勤扱いとすることで、社員の能力開発を支援している。 - 工事部の社員には、玉掛け技能講習や大型自動車第一種免許など、現場作業に必要な資格取得・講習受講を推奨している。国家資格である土木、建築、管工事、建設機械、造園などの施工管理技士や建築士については、通信講座の受講を奨励し、社内で合格者が受験のポイントを共有する勉強会も随時開催している。 - 近年、建設業界では施工に必要な工事書類の作成や最新技術・ソフトウェアの活用方法を習得し、現場技術者をサポートする「建設ディレクター」が注目されている。同社でも、業務負担の軽減や女性活躍の推進、デジタル人材の育成を目的として、建設ディレクターの養成に取り組んでおり、現在 3 名が建設ディレクターとして活躍している。 - さらに、社員全員が携行する「常陽建設経営計画手帳」には、自分の目標ややりたいことを記入できるスペースや、全社員からの良さ・個性・資質についてフィードバックを記載できるスペースを設けている。この取り組みは、社員が自己実現を目指しながら互いに助け合い、成長できる環境を整え、モチベーションと一体感の向上につながっている。 ⑥ 社員の処遇向上 － 賃金【PI】 － - 同社は、利益を適切な配分と、社員の生活とモチベーションの向上を目的に、継続的な賃上げを実施している。その結果、業界や地域の平均を上回る賃金水準を維持している。

項目	内容
取組み内容	・ コミュニケーションを重視した人事評価制度を導入しており、評価結果は定期昇給や賞与に反映される仕組みである。これは、賃金の向上が社員のモチベーションや生産性の向上につながり、さらに企業の利益が増加し、その利益を社員へ還元するという好循環の実現を目指したものである。 ・ 物価高騰への対応として、直近 3 年間にわたり基本給のベースアップも実施している。 ・ さらに、会社が規定する資格の保有者には毎月資格手当を支給している。宿泊を伴う工事に従事する社員には、宿泊費(家賃)を会社が全額負担し、毎月 3 万円の出張手当も支給している。 ⑦ 福利厚生の実施 － 社会的保護【NI】－ ・ 同社は、社員とその家族の生活の安定・向上およびワークライフバランスを実現するため、福利厚生の実施に努めている。 ・ 具体的には、社員が病気やケガで長期に働けなくなった場合の所得減少を補償し、経済的負担の軽減を図るため、会社が契約者となって GLTD(団体長期障害所得補償保険)に加入している。 ・ また、社員同士の交流や働きやすい職場づくりにも力を入れている。月 1 回開催する 20 代社員の懇親会「若手会」や女性社員のランチ会「女子会」の費用は全額会社が補助しているほか、年 1 回実施する社員旅行の費用も会社が負担しており、社員は無料で参加できる。 ・ さらに、社員の誕生日には 1 万円相当のプレゼントを贈呈し、配偶者には花束を贈るなど、家族への配慮も行っている。 ・ 加えて、工事成績優秀企業局長認定の対象工事を担当した現場代理人には、一時金を支給している。 ⑧ ダイバシティ&インクルージョン推進 － 雇用【PI】、ジェンダー平等【NI】、民族・人種平等【NI】、年齢差別【NI】－ ・ 同社は、性別、年齢、国籍といった違いを受け入れ、誰もが能力を最大限発揮できる職場づくりに取り組んでいる。

取組み内容	A)女性活躍推進 ・ 同社は、飯田社長の就任以降、男性が多数を占めてきた建設業界において、女性の視点を積極的に取り入れた職場づくりを推進している。 ・ 女性社員の増加に伴い、本社には女性専用トイレを設置し、工事現場でも女性専用トイレや更衣室を必ず設けることで、働きやすい職場環境の整備に努めている。 ・ 育児休業制度については、その趣旨や利用方法を社内に周知するとともに、休業者の業務をカバーする仕組みを導入し、休業を取得しやすい職場風土を醸成している。これにより、男性社員も複数名が育児休業を取得している。 ・ また、茨城県建設業協会所属企業の女性社長や技術者による組織「建女ひばり会」に加入している。同会は女性が働きやすい職場づくりや女性視点による業界への提言、働く女性の認知度向上を目的としており、会員交流会の開催や建設フェスタなどの各種イベントに参加している。 ・ 性別に関係なく、仕事ぶりや能力に応じた人材の採用・登用を推進しており、現在、社員の2割弱(4名)が女性で、役職者(課長・主任)のうち2名が女性である。 ・ 加えて、子育てサポート企業として厚生労働省が認定する「くるみん」や、女性活躍推進企業として認定される「えるぼし」の取得に向け、さらなる職場環境の充実にも取り組んでいる。 ・ 現在、2名の社員が定年後再雇用制度で勤務しており、そのうち1名は管理職(課長)として部署を統括する役割を担っている。 B)外国人材の活用 ・ 同社は現在、外国人材を直接雇用していないが、協力会社では多くの外国人材が活躍している。今後は、少子高齢化による人材不足への対応策として、外国人材の採用を重要課題と位置付け、採用体制の整備を検討している。
--------------	--

＜建女ひばり会会員交流会＞



出所:常陽建設 WEB ページ

項目	内容
取組み内容	- 特に、資材の運搬や準備、道具の準備・片付け、現場の清掃・整理などの手元作業を担う人材が不足しているため、これらの業務に外国人材を活用することを想定している。 - 同社では、外国人実習生や労働者の育成事業を予定している協力会社を通じて、スリランカ、ベトナム、インドネシアなどからの人材採用に関する情報収集も開始している。 C)高齡社員の活躍推進 - 同社では、定年(60歳)を迎えた社員がこれまで培った知識や経験を生かし、引き続き社内で活躍できるよう定年後再雇用制度を導入している。この制度では、原則定年前と同じ職種で勤務でき、業務内容が変わらない場合は、定年前と同じ水準の賃金を支給している。 - また、本人が勤務を希望し、会社が職責を果たせると判断した場合は契約を更新するため、実質的に年齢に制限なく働き続けることが可能である。
目標と KPI	健康および安全性【NI】 健康経営優良法人(ブライト 500)の認定 認定を継続(2030 年 6 月末まで)
	健康および安全性【NI】 月平均時間外労働時間 8.2 時間(2025 年 6 月期)→5 時間(2030 年 6 月期)
	健康および安全性【NI】 年平均有給休暇取得日数 8.5 日(2025 年 6 月期)→10 日(2030 年 6 月期)
	健康および安全性【NI】 重大労働災害発生件数 ゼロを継続(2030 年 6 月末まで)
	教育【PI】 国家資格(施工管理技士・建築士)保有者数 1 級(施工管理技士・建築士) 9 名(2025 年 10 月末)→12 名(2030 年 6 月末) 2 級(施工管理技士・建築士) 9 名(2025 年 10 月末)→12 名(2030 年 6 月末)
	賃金【PI】 毎年 1.5%以上の賃上げ継続(2030 年 6 月期まで)

項目	内容
目標と KPI	雇用【PI】、ジェンダー平等【NI】 女性社員数 4 名 (2025 年 10 月末) → 6 名 (2030 年 6 月末)
	雇用【PI】、民族・人種平等【NI】 外国籍社員数 0 名 (2025 年 10 月末) → 2 名 (2030 年 6 月末)
	雇用【PI】、年齢差別【NI】 高齢 (60 歳超) 社員数 2 名 (2025 年 10 月末) → 7 名 (2030 年 6 月末)

※社会的保護【NI】は、すでにイベントの費用補助や手当の支給など、同規模の同業種企業以上の対応をしていることから、KPI は設定しない。

(2) 持続可能な未来を創る環境経営

項目	内容	
インパクトエリア ／トピック	気候の安定性【NI】、水域【NI】、大気【NI】、土壌【NI】、資源強度【NI】、廃棄物【NI】	
関連する SDGs	   	11.6 2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
取組み内容	① CO₂排出削減の取り組み － 気候の安定性【NI】－ ・ 同社は、省エネ・省資源・創エネなど、環境負荷の低減に向けたさまざまな取り組みを推進している。 ・ 具体的には、本社の照明をすべて LED に切り替え、不要な照明やエアコンの電源をこまめにオフにする省エネ行動を全社員で徹底している。また、OA 機器にはスイッチ付きの節電タップを導入し、待機電力の発生を抑制している。 ・ 建設現場で使用する建設機械は、ハイブリッドタイプを優先的にレンタルするとともに、自社保有するバックホウ 7 台のうち 2 台にもハイブリッドタイプを導入している。 ・ 営業用車両(16 台)は、そのうち 14 台がハイブリッド車(HV)である。今後は車両更新時にプラグインハイブリッド車(PHV)など、より環境に配慮した車両の導入も検討している。 ・ さらに、本社屋の屋根には発電容量 16.5kW の自家消費型太陽光発電システムを設置し、再生可能エネルギーの利用も推進している。このシステムにより本社屋の全電力を賄っている。また、すべての仮設休憩所にも太陽光発電を備えた仮設建物(ソーラーハウス)を導入している。	

項目	内容
取組み内容	② 工事現場における水質・大気・土壌汚染防止対策 － 水域【NI】、大気【NI】、土壌【NI】 － - 同社は、法令遵守と環境保護を重視した事業運営に努め、地域の自然環境の保全と汚染防止に積極的に取り組んでいる。 A)建設機械・運搬車両による環境負荷低減対策 - 工事現場で使用する建設機械は、レンタル・保有車両ともにオフロード法(特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律)に適合したものを使用している。 - 運搬車両(トラック・ダンプ)は多くがレンタル車両だが、平成 28 年排出ガス規制(ポスト・ポスト新長期排出ガス規制)適合車を多数採用している。 - これらの法令や規制は、大気汚染の原因となる PM(粒子状物質)や NOx(窒素酸化物)に加え、土壌汚染対策法の基準で定められているベンゼンなどを含む NMHC(非メタン炭化水素)も規制対象としている。こうした取り組みにより、大気および土壌汚染の軽減に貢献している。 B)土木工事における水質・土壌汚染防止対策 - 河川工事などの土木工事では、土壌汚染対策法や水質汚濁防止法に基づく条件を満たす場合は、土質検査や水質検査を確実に実施している。 - また、重油や燃料油などの油流出事故が発生した際に、油の拡散防止と回収を容易にするためのオイルフェンスを使用し、環境への被害を最小限に抑えることに努めている。 - さらに、建機事故の対応策をマニュアル化し、事故発生時には迅速かつ適切な対応ができる体制を整えている。加えて、オイル漏れによる油流出や拡散防止のため、オイルマットや中和剤などの対策キットを設置し、土壌汚染の低減にも努めている。 C)建築工事における大気汚染・有害物質対策 - 建築工事の解体作業では、防塵対策として作業前・作業中・集積・搬出時に散水を行い、粉塵やほこりの発生を抑制している。また、シートなどによる養生も実施し、粉塵の飛散防止にも努めている。 - さらに、アスベストなど有害物質の処理については、改正大気汚染防止法に基づき、有資格者による事前調査や石綿作業主任者を現場に配置する体制をとる等、法令を厳守し実施している。作業基準の遵

項目	内容
取組み内容	守に加え、集じん・排気装置の設置など、飛散防止対策も徹底している。 ③ リデュース・リサイクル推進 － 資源強度【NI】、廃棄物【NI】－ ・ 同社は、限りある資源の有効活用と廃棄物削減を重視した事業運営に努めている。 ・ 具体的には、工事に使用する資材について、正確な数量を算出し、無駄が出ないように発注することで、産業廃棄物の排出抑制に取り組んでいる。 ・ また、再生可能なコンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材、金属くず、建設汚泥などの建設廃棄物は、分別処理を徹底し、混合廃棄物の削減とリサイクルを促進している。
目標と KPI	気候の安定性【NI】 CO₂排出量 (Scope1・2) 算定 算定なし (2025 年 10 月末) → 算定体制確立 (2026 年 6 月末) ※算定体制確立後は新たな KPI を設定
	気候の安定性【NI】、大気【NI】 レンタル建設機械に占めるハイブリッドタイプの割合 5.0% (2025 年 6 月期) → 17.4% (2030 年 6 月期)
	大気【NI】、土壌【NI】 レンタル建設機械に占める平成 28 年排出ガス規制 (ポスト・ポスト新長期排出ガス規制) 適合車の割合 22.2% (2025 年 6 月期) → 66.7% (2030 年 6 月期)
	気候の安定性【NI】 社用車の環境配慮車 (HV、EV、PHV、水素自動車) への切り替え 14 台/16 台 (2025 年 10 月末) → 全台 (2030 年 6 月末)

※水域【NI】は、法令に基づく土質検査や水質検査を確実に実施していること、資源強度【NI】および廃棄物【NI】は、資材の適正な発注と廃棄物の分別処理を徹底していることから、KPI の設定は行わない。

(3)豊かで暮らしやすい地域づくりへの貢献

項目	内容	
インパクトエリア ／トピック	自然災害【PI】、雇用【PI】、零細・中小企業の繁栄【PI】、インフラ【PI】	
関連する SDGs		8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。
取組み内容	① 地域の生活基盤を支える工事 － 自然災害【PI】、インフラ【PI】－ - 常陽建設は、小貝川の治水を使命とし設立されて以来、インフラ整備を通じて地域の生活基盤を支えてきた。 - 現在も、築堤工事や護岸工事、河道掘削工事などの河川工事を継続的に行い、水害から周辺地域を守ることに大きく貢献している。これらの取り組みが評価され、これまで国土交通省や茨城県、取手市から多数の表彰を受けている。 - 同社は今後も、地域の安全・安心な暮らしの実現に向けて、河川工事をはじめとする公共事業に積極的に取り組んでいく方針である。 ＜築堤工事＞  出所：常陽建設 WEB ページ ② 災害時の迅速な復旧対応 － 自然災害【PI】、インフラ【PI】－ - 災害時に同社は輸送道路や河川堤防などの復旧を通じて、地域のインフラ整備に重要な役割を担っている。	

項目	内容
取組み内容	- 同社は、国土交通省関東地方整備局から「災害時の基礎的事業継続力認定」企業として評価されている。また、取手市と「災害時における業務応援協定」、関東地方整備局下館河川事務所と「災害時における河川災害応急復旧業務に関する協定」を締結し、災害対応の体制を整えている。 - これらの協定に基づき、2019 年の台風 19 号の復旧では資材の運搬を実施したほか、毎年の台風シーズンには取手市内で排水ポンプの設置を行うなど、地域の防災活動にも継続して貢献している。 - 今後も、地域の安全・安心の確保に向けて、災害発生時には迅速な資材調達や人員の確保、応急復旧工事の実施を行い、自治体や関係機関と連携しながら、速やかな対応に努めていく方針である。 ＜災害時の基礎的事業継続力認定証＞  出所：常陽建設 WEB ページ ③ 持続可能なサプライチェーン構築と連携強化 － 零細・中小企業の繁栄【PI】－ - 同社は、110 社を超える専門工事業者と連携し、発注元のニーズを的確に満たす工事を実施することで、高い信頼を獲得し、継続的な受注につなげている。工事で使用する資材についても、品質・数量・タイミングを考慮し、複数の仕入先から安定的に調達している。 - 同社の強みは、サプライチェーン全体での連携体制にあり、同社の成長が仕入先や協力会社の成長にもつながっている。このため「共生³」をキーワードとして事業活動を展開してきた。 - こうした考えのもと、サプライチェーン全体の品質と競争力を高める取り組みを進め、強固なパートナーシップの構築に努めている。具体的には、発注元が求める品質を確保するため、協力会社に対して日々の業務を通じて指導するほか、安全衛生大会や合同勉強会を開催し、Off-

³ 常陽建設では、今後は「共生」の一步先を行く考え方として、「公共善エコノミー」の実現を目指していく。「公共」とは、行政、市民、企業など社会を構成するすべてのステークホルダーを含む概念であり、簡潔に表現すると「みんなが幸せになる経済」を指す。

項目	内容
取組み内容	JT の機会を提供して技術力向上につなげている。仕入先に対しては、安定した取引の継続に加え、情報共有や納期管理の徹底、品質向上に向けた要望やフィードバックを行い、互いの成長を支援している。 - 今後も受注状況に応じて、新たな仕入先や協力会社の確保を積極的に進めていく方針である。 ④ 地域を支える雇用の創出 - 雇用【PI】 - - 創業から 147 年の歴史を持つ同社は、地域の一員として、地域と共に成長しながら雇用創出にも貢献してきた。現在、社員の約 95%が取手市が所在する茨城県南地域に居住している。 - 地域の雇用促進に向けた取り組みとして、近隣の学生向けに現場見学会を開催しており、これまで 11 校 1,171 名が参加している。さらに、筑波研究学園専門学校、土浦工業高校、中央工学校などが開催する企業合同説明会にも毎年参加している。2026 年からは、茨城県建設業協会主催の「建設業合同企業説明会」にも新たに参加する予定である。 - これらの活動を通じて、同社は ＜新入社員への辞令交付＞ 毎年安定して新卒者を採用しており、2025 年 4 月には 2 名の新卒社員が入社している。 - また、同社では就職サイトなどを通じた中途社員の採用も行っている。今後も業容拡大に伴い、地元人材の採用を積極的に進めていく方針である。  出所：常陽建設 WEB ページ
目標と KPI	インフラ【PI】 工事成績優秀企業局長認定 認定継続 (2030 年 6 月末まで) 自然災害【PI】 災害時の基礎的事業継続力認定 認定継続 (2030 年 6 月末まで) 雇用【PI】 地元人材採用数 2 名 (2025 年 6 月期)→5 名 (2026 年 6 月期～2030 年 6 月期の合計)

項目	内容
目標と KPI	零細・中小企業の繁栄【PI】 協力会社数 111 社(2025 年 10 月末)→130 社(2030 年 6 月末)

5. 管理体制

常陽建設は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、総務部を中心とした組織横断的なプロジェクトチームを結成した。飯田竹世代表取締役が陣頭指揮を執り、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、飯田竹世代表取締役を最高責任者、風見博幸常務取締役を実行責任者とし、総務部内に設置されたプロジェクトチームを中心に、全社員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。

最高責任者	代表取締役 飯田 竹世
実行責任者 ⁴	常務取締役 風見 博幸
担当部署	総務部

⁴ 実行責任者はモニタリング担当者、金融機関に対する報告担当者を兼ねる。

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、常陽建設と常陽銀行の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、常陽建設の決算が6月のため、10月に関連する資料を常陽銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化等により KPI を変更する必要がある場合は、常陽建設と常陽銀行が協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行および常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する常陽建設から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI) が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

＜本件問合せ先＞

株式会社常陽産業研究所
地域コンサルティング部 次長 長嶋 敏宏
〒310-0011
茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号
TEL:029-233-6734 FAX:029-233-6724

第三者意見書

2026 年 1 月 9 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

常陽建設株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社常陽銀行（「常陽銀行」）が常陽建設株式会社（「常陽建設」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所（「常陽産業研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、常陽建設の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、常陽建設がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

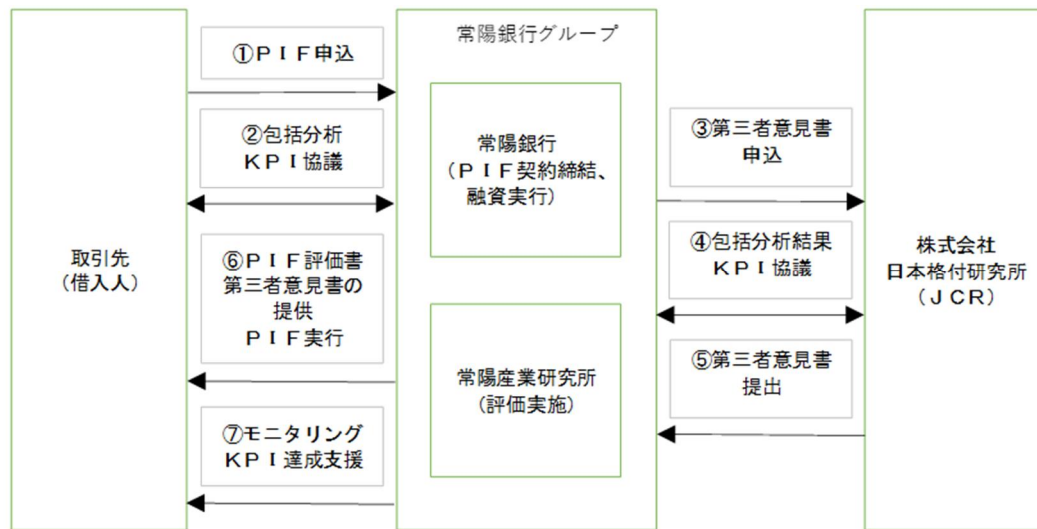
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して常陽銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である常陽建設から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

新井 真太郎

新井 真太郎

担当アナリスト

玉川 冬紀

玉川 冬紀



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) 外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル